

産業保安法制の基本的あり方等について

産業保安に関するルール体系についても、これまでの経済成長、少子高齢化、デジタル化などを意識して、時代の要請に応えたものとするべき。企業の国際競争力やイノベーションを阻害せず、むしろ、これらに資する保安ルールづくりが重要。

技術の進化や少子高齢化による人手不足等を踏まえ、規制の合理化・効率化を適切に進めるべき。人材が枯渇する中、保安の効率化、保安の持続可能性確保に向け改革に取り組むべき。

保安や規制のあり方については、事業者に応じた規制ということが肝ではないか。必要性を議論してもよい手続はある。現行制度やその緩和の担保として法令違反に対する厳罰化を議論してもよいのではないか。

電力・ガス等の業態が融合化する中、産業保安の規制体系も産業別から産業横断的・一元的な体系とすべき。

近年の事故件数や死亡事故の発生状況など、足元の現状を踏まえて、現在の保安水準を下げることなく、30年後につながる合理的な規制の見直しをするべき。規制緩和ありきの表面的な議論ではなく、足元の現状をしっかりと分析する視点が必要ではないか。

スマート保安の促進について

スマート保安の推進のためには、自治体・消防と企業の連携体制など、現場の実態を踏まえて社会実装を図る上での課題を解決することが必要。

自主保安の促進や新技術の円滑な導入を促進することが重要であり、こうした投資インセンティブを付与する制度的誘導も必要ではないか。自主保安に対するインセンティブの付与も必要。

事業者が同様の課題を抱える中、ある特定の人々が様々なデジタルツールを使って様々な保全を行う、いわば「保全のウーバーイーツ化」といった業界を超えたビジネスモデルの変革が必要。

スマート保安の推進にはメリットがある一方、安全性を最優先にして慎重に検討していくべき。

保安人材の枯渇について

人材不足への適応が重要であり、例えば、シニア層の活用、他者への業務委託の拡充など人材活用の選択肢を広げていくべき。

保安を“格好良い仕事”にするなど、待遇面も含め、保安の仕事自体の魅力を高めることも重要。

新たな保安上のリスク分野への対応強化について

再生可能エネルギーの主力電源化を円滑に進めていくためにも、参入障壁とならないよう配慮しつつ、その健全な発展のために、再生可能エネルギーに関する保安ルールづくりが重要となっている。

新規参入によって引き下げられた障壁が保安レベルの低下につながることは適切でないため、規制強化も両面で進めていく必要がある。

FIT施行20年後の2030年代前半に向け、太陽光発電への投資が健全に進むよう対策をとるべき。

災害対策・レジリエンスの強化について

災害対策には、予防力・予測力・対応力のバランスが大事。対応面の強化として、電力分野の災害時連携計画などの取組が進むが、個別の災害事例に対応するには、国レベルの計画でなく、地域を軸として、地域レベルでの連携計画が必要。

カーボンニュートラルに向けた保安規制面での環境整備

太陽光発電に関し、2012年のFIT施行以降、保安ルールづくりが十分でなく、見直しが必要。

アンモニア、e-fuel（合成燃料）、合成メタン、合成プロパン等の保安上の制度整備も必要。

審議会における論点

1. スマート保安(産業保安のテクノロジー化)の促進

○IoT、ビッグデータ・AI、ドローン等のテクノロジーが革新的に進展する一方、保安人材が枯渇する中で、安全性や効率性の向上とともに、我が国の産業構造や保安を確保していく観点から、スマート保安(保安のテクノロジー化)を早急に進めていく必要があると考えられるが、どうか。

○その際、従来の産業保安分野においては、保安体制が相当程度成熟化していることを踏まえ、安全確保を前提に、どのような措置が考えられるか。

2. 新たな保安上のリスク分野への対応強化

○FIT制度の導入など電力改革に伴う太陽光発電事業者・風力発電事業者の大幅な新規参入が進む中、再生可能エネルギーの健全な発展の観点から、その保安確保のあり方について、どのように考えるか。

○また、同時に、保安人材の高齢化が進む地方事業者に係る保安の確保のあり方などについて、どのように考えるか。

3. 災害対策・レジリエンスの強化

○近時、災害が常態化する中で、災害時における迅速で効果的な保安の確保の観点から、官民連携による対応のあり方(防災・災害復旧時など)、電力・ガス自由化下における保安責任のあり方、危機対応機能の強化などについて、どのように考えるか。

4. 将来社会に向けた保安規制面での環境整備

○気候変動問題への適切な対応が求められる中、保安規制の面において、カーボン・ニュートラルの実現に向けた環境整備にどのように貢献すべきか。特に、水素や再生可能エネルギー等に関し、安全を前提に、健全な発展を促すために保安規制のあり方をどのように考えるか。